

(照会先)

社会保険庁総務部

サービス推進課

課長補佐 秋吉立身 (3568)

業務改善専門官 野尻恭史 (3567)

電話(代表) 03-5253-1111

平成19年4月27日

### 社会保険庁職員を装った不審電話について

社会保険庁職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振り込みを行わせるいわゆる「振り込め詐欺」の被害が発生しております。

昨年11月から本年4月までの間に社会保険事務所(群馬、東京、新潟、山梨、愛知、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、岡山、広島、山口、愛媛、福岡、長崎事務局管内)へ159件の不審電話情報が寄せられています。大半は、対応者が不審に思い、社会保険事務所に照会した結果、不審電話であることがわかっていますが、159件のうち、群馬事務局管内で1件(65万円)、広島事務局管内で1件(50万円)、長崎事務局管内で1件(50万円)の被害が発生しています。

社会保険事務所等が還付金等を支払う場合に、職員が直接電話で連絡してご本人からコンビニエンスストア等へ出向いていただき、ATMを操作していただくようお願いすることはありません。

社会保険庁の職員と名乗った電話や訪問で不審な点がありましたら、所属と氏名をご確認いただき、お近くの社会保険事務所にご連絡願います。

なお、社会保険庁の職員が訪問する際は、身分証明書を提示しますのでご確認願います。

(参考)

<事例1>

社会保険庁の職員と名乗り、「年金の差額請求の手続きについて1月末までに提出がなかった。年金の差額を払うので、年金を受け取っている銀行のATMのあるデパートかコンビニエンスストアに30分以内に出向きATMの前から電話してほしい」という電話が自宅にあった。その後、自宅からコンビニエンスストアに出向き指定された電話番号に電話したところ、最初に相手が名乗らずに間をおいて「社会保険庁」と名乗ったため不思議に思い社会保険事務所へ電話確認したところ、不審電話とわかった。

<事例2>

社会保険庁の職員と名乗る男から「還付金があるから支払いたい」と電話があった。「振り込みしてくればいい」と返答したところ、「すぐに振り込みをするので今からコンビニエンスストアへ行ってくれ」と指示があった。近所のコンビニエンスストアへ行き、ATMの前で指定された電話番号に電話したところ、先程の職員が出て、指示されたようにATMを操作し、何桁かの数字と口座番号などを入力した。ATMの操作が終わると明細が出力され、初めてだまされたことに気がついた。